

平成 30 年度

# 熊本市下水道事業会計予算書

熊本市上下水道局

## 平成30年度熊本市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度熊本市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水区域面積	11,805ha
(2) 年間総処理水量	88,000,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	241,096m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
管渠布設費	6,602,400千円
ポンプ場、処理場築造費	2,576,800千円
災害復旧費	460,000千円
管渠布設費(雨水)	1,416,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		20,949,269千円
第1項 営業収益		12,139,712千円
第2項 営業外収益		8,809,193千円
第3項 特別利益		364千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		19,620,403千円
第1項 営業費用		16,962,652千円
第2項 営業外費用		2,614,151千円
第3項 特別損失		38,600千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,637,000千円は、過年度分損益勘定留保資金 5,667,378千円、当年度分損益勘定留保資金 1,476,606千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 493,016千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	13,338,004千円
第1項 企業債	7,203,800千円
第2項 企業債（雨水）	805,700千円
第3項 補助金	4,604,204千円
第4項 補助金（雨水）	650,500千円
第5項 負担金	73,800千円

支 出

第1款 資本的支出	20,975,004千円
第1項 建設改良費	10,303,144千円
第2項 建設改良費（雨水）	1,452,230千円
第3項 企業債償還金	9,209,630千円
第4項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
東部浄化センター運転管理業務委託	平成30年度～平成35年度	3,170,000千円
西部浄化センター運転管理業務委託	平成30年度～平成35年度	1,530,000千円
公共下水道築造事業 (平成30年度施設分)	平成31年度～平成32年度	2,084,900千円
公共下水道築造事業（雨水） (平成30年度施設分)	平成31年度	242,000千円
下水道施設災害復旧事業 (平成30年度管渠復旧分)	平成31年度	690,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道築造事業	5,666,300千円	証書借入 又は 証券発行	年5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上償還することがある。
流域下水道築造事業	28,000千円			
下水道事業債(特別措置分)	1,345,000千円			
公共下水道築造事業(雨水)	805,700千円			
下水道施設災害復旧事業	164,500千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,654,506千円  
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業会計の経営基盤確立のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,873,831千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

# 予算に関する説明書

平成30年度熊本市下水道事業会計当初予算実施計画  
収益的収入及び支出  
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1 下水道事業収益	1 営業収益		20,949,269		
			12,139,712		
		1 下水道使用料	11,122,000	下水道使用料収入	
		2 負担金	1,016,081	雨水処理に要する一般会計負担金等	
		3 その他営業収益	1,631	排水設備工事店申請手数料等	
		2 営業外収益		8,809,193	
			1 受取利息	300	預金利息
			2 他会計補助金	3,205,627	下水道事業に対する一般会計補助金
			3 雑収益	33,266	電力使用料収入等
		3 特別利益		5,570,000	
4 長期前受金戻入	5,570,000		過去に収受した国庫補助金等の収益化		
	3 特別利益	364			
	1 過年度損益修正益	364	下水道使用料の未払還付金時効分		

## 支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1 下水道 事業費用	1 営業費用		19,620,403		
			16,962,652		
		1 管 渠 費	894,562	管渠の維持管理に要する経費	
		2 ポ ン プ 場 費	497,182	中継ポンプ場等の維持管理に要する経費	
		3 処 理 場 費	2,530,227	処理場の維持管理に要する経費	
		4 水 質 規 制 費	74,216	水質の検査及び排水の規制に要する経費	
		5 普 及 指 導 費	147,014	接続促進に要する経費	
		6 水 洗 化 促 進 費	248	水洗化促進に要する経費	
		7 維 持 管 理 負 担 金	553,542	北部流域下水道等に係る管理運営費負担金	
		8 業 務 費	442,333	下水道使用料の徴収に要する経費	
		9 総 係 費	539,928	事業運営管理に要する総括的諸経費	
	10 減 価 償 却 費	10,170,000	固定資産の減価償却費		
	11 資 産 減 耗 費	1,113,400	固定資産の除却費等		
	2 営業外費用			2,614,151	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	2,411,851	企業債の利息	
		2 雑 支 出	2,300	下水道使用料の過年度還付金等	
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	200,000	消費税及び地方消費税の納税予定額	
	3 特別損失			38,600	
		1 過年度損益修正損	30,100	下水道使用料の過年度分調定減額等	
		2 その他特別損失	8,500	過年度分維持管理負担金の精算等	
4 予 備 費			5,000		
	1 予 備 費	5,000			

資本的収入及び支出  
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	資本的収入		13,338,004	
	1	企業債	7,203,800	
		1 建設企業債	5,694,300	建設改良費(管渠布設費等)に充当
		2 その他企業債	1,345,000	下水道事業債(特別措置分)
		3 災害復旧債	164,500	災害復旧費に充当
	2	企業債(雨水)	805,700	
		1 建設企業債(雨水)	805,700	建設改良費(雨水)に充当
	3	補助金	4,604,204	
		1 国(県)補助金	2,640,500	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金 (補助率 5.5/10、1/2)
		2 他会計補助金	1,668,204	下水道事業債の元金償還金等に対する一般会計補助金
		3 災害復旧費 国庫負担金	295,500	公共下水道施設災害復旧事業費国庫負担金 (負担率 78.3/100)
	4	補助金(雨水)	650,500	
		1 国(県)補助金(雨水)	650,500	防災・安全交付金 (補助率 1/2)
	5	負担金	73,800	
		1 整備負担金	73,800	下水道築造に係る受益者負担金等



## 支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	資本的支出		20,975,004	
	1	建設改良費	10,303,144	
		1 管渠布設費	6,602,400	管渠の建設及び改良等に要する経費
		2 ポンプ場築造費	289,700	ポンプ場施設の建設及び改良等に要する経費
		3 処理場築造費	2,287,100	処理場施設の建設及び改良等に要する経費
		4 築造総務費	601,399	建設改良工事に携わる職員の人件費等
		5 建設負担金	36,496	北部流域下水道等の建設改良に対する負担金
		6 固定資産購入費	14,566	水質の管理に要する備品購入費等
		7 リース債務支払額	11,483	リース債務の支払に要する経費
		8 災害復旧費	460,000	施設の復旧に要する経費
	2	建設改良費(雨水)	1,452,230	
		1 管渠布設費(雨水)	1,416,000	雨水に係る管渠の建設及び改良等に要する経費
		2 築造総務費(雨水)	1,230	雨水に係る事務等に要する経費
		3 固定資産購入費(雨水)	35,000	雨水施設の建設に係る埋蔵文化財調査費等
	3	企業債償還金	9,209,630	
		1 企業債償還金	9,209,630	既借入企業債の償還元金
	4	予備費	10,000	
		1 予備費	10,000	

# 平成30年度熊本市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益(△は純損失)	1,028,799
(2) 減価償却費	10,170,000
(3) 有形固定資産の除却	1,030,000
(4) 退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 28,949
(5) 長期前受金戻入額	△ 5,570,000
(6) 受取利息及び受取配当金	△ 300
(7) 支払利息	2,411,851
小計	<u>9,041,401</u>
(8) 利息及び配当金の受取額	300
(9) 利息の支払額	<u>△ 2,411,851</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,629,850

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 10,891,198
(2) 無形固定資産の取得による支出	△ 38,424
(3) 国庫補助金等による収入	3,586,500
(4) 建設改良等の財源に充てるための整備負担金等による収入	73,800
(5) 一般会計からの繰入金による収入	1,668,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 5,601,118</u>

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	8,009,500
(2) 建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 9,209,468
(3) その他の企業債の償還による支出	△ 162
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 1,200,130</u>

資金増加額(又は減少額) △ 171,398

資金期首残高 8,066,476

資金期末残高 7,895,078

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	129 (25)	49,601	612,101	3,592	402,927	1,068,221	217,127	1,285,348
	資本勘定支弁職員	0	42 (2)	19,436	161,377	0	129,213	310,026	59,132	369,158
	合 計	0	171 (27)	69,037	773,478	3,592	532,140	1,378,247	276,259	1,654,506
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	135 (23)	49,884	638,846	3,592	455,641	1,147,963	232,892	1,380,855
	資本勘定支弁職員	0	42 (1)	21,657	164,279	0	129,909	315,845	66,416	382,261
	合 計	0	177 (24)	71,541	803,125	3,592	585,550	1,463,808	299,308	1,763,116
比 較	損益勘定支弁職員	0	△ 6 (2)	△ 283	△ 26,745	0	△ 52,714	△ 79,742	△ 15,765	△ 95,507
	資本勘定支弁職員	0	0 (1)	△ 2,221	△ 2,902	0	△ 696	△ 5,819	△ 7,284	△ 13,103
	合 計	0	△ 6 (3)	△ 2,504	△ 29,647	0	△ 53,410	△ 85,561	△ 23,049	△ 108,610

※1 ( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

※2 手当及び法定福利費には、退職給付引当金繰入額並びに賞与等引当金繰入額を含む。

手 当 の 内 容	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	地域手当 (千円)
	本 年 度	7,512	26,349	14,294	16,015	8,735	79,763	5,265	433
	前 年 度	7,512	27,719	13,914	18,219	8,862	81,118	5,910	433
	比 較	0	△ 1,370	380	△ 2,204	△ 127	△ 1,355	△ 645	0
手 当 の 内 容	区 分	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	退職給付 (千円)	宿日直手当 (千円)	
	本 年 度	2,848	179,670	120,729	12,135	34	55,176	3,182	
	前 年 度	2,835	187,920	111,584	13,335	34	102,954	3,201	
	比 較	13	△ 8,250	9,145	△ 1,200	0	△ 47,778	△ 19	

※1 期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

※2 退職給付には、退職給付引当金繰入額を含む。

## 2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
給 料	△ 29,647	給与改定に伴う増減分	1,422	給与改定率 0.27%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△ 31,069	人員減等に伴う減少分
手 当	△ 53,410	制度改正に伴う増減分	15,717	勤勉手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	△ 69,127	人員減等に伴う減少分

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区 分		事 務 職	技 術 職	業 務 職
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	350,389	333,595	365,470
	平均給与月額 (円)	388,292	410,360	440,817
	平均年齢 (歳)	45.5	43.3	51.5
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	345,295	344,163	353,143
	平均給与月額 (円)	383,290	419,600	429,777
	平均年齢 (歳)	44.8	44.8	50.8

#### (2) 初任給

区 分	事務・技術職 (円)	業務職 (円)	一般会計の制度 (円)
高 校 卒	151,900	146,000	151,900
大 学 卒	185,900	—	185,900

※ 初任給については、平成30年1月1日の額を記載。

## (3) 級別職員数

区分	事務職			技術職			業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年 1月1日現在	1級	2 (0)	4.7 (0.0)	1級	10 (0)	10.4 (0.0)	1級	0 (0)	0.0 (0.0)
	2級	3 (0)	6.9 (0.0)	2級	12 (0)	12.5 (0.0)	2級	0 (0)	0.0 (0.0)
	3級	9 (1)	20.9 (100.0)	3級	19 (22)	19.8 (100.0)	3級	0 (0)	0.0 (0.0)
	4級	19 (0)	44.2 (0.0)	4級	26 (0)	27.1 (0.0)	4級	8 (0)	23.5 (0.0)
	5級	8 (0)	18.6 (0.0)	5級	24 (0)	25.0 (0.0)	5級	26 (0)	76.5 (0.0)
	6級	2 (0)	4.7 (0.0)	6級	4 (0)	4.2 (0.0)	6級	0 (0)	0.0 (0.0)
	7級	0 (0)	0.0 (0.0)	7級	1 (0)	1.0 (0.0)	7級	0 (0)	0.0 (0.0)
	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	43 (1)	100.0 (100.0)	計	96 (22)	100.0 (100.0)	計	34 (0)	100.0 (0.0)
平成29年 1月1日現在	1級	2 (0)	4.4 (0.0)	1級	9 (0)	9.3 (0.0)	1級	0 (0)	0.0 (0.0)
	2級	3 (0)	6.7 (0.0)	2級	10 (0)	10.3 (0.0)	2級	0 (0)	0.0 (0.0)
	3級	13 (0)	28.9 (0.0)	3級	15 (19)	15.5 (100.0)	3級	0 (0)	0.0 (0.0)
	4級	19 (0)	42.2 (0.0)	4級	30 (0)	30.9 (0.0)	4級	9 (0)	25.7 (0.0)
	5級	7 (0)	15.6 (0.0)	5級	27 (0)	27.8 (0.0)	5級	26 (0)	74.3 (0.0)
	6級	1 (0)	2.2 (0.0)	6級	5 (0)	5.2 (0.0)	6級	0 (0)	0.0 (0.0)
	7級	0 (0)	0.0 (0.0)	7級	1 (0)	1.0 (0.0)	7級	0 (0)	0.0 (0.0)
	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	45 (0)	100.0 (0.0)	計	97 (19)	100.0 (100.0)	計	35 (0)	100.0 (0.0)

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準職務内容)

	1 級	2 級	3 級	4 級
	企業職	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	主任主事及び主任技師の職務
5 級		6 級	7 級	8 級
	主幹の職務	課長の職務	部長の職務	総括審議員の職務

(4) 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			事務・技術職	業務職	
本年度	職員数(A)(人)	171	141	30	
	昇給に係る職員数(B)(人)	171	141	30	
	号給数別内訳	2号給(人)	0	0	0
		4号給(人)	154	125	29
		6号給(人)	17	16	1
		8号給(人)	0	0	0
比率(B)/(A) (%)		100.0	100.0	100.0	
前年度	職員数(A)(人)	173	139	34	
	昇給に係る職員数(B)(人)	124	107	17	
	号給数別内訳	2号給(人)	2	2	0
		4号給(人)	105	89	16
		6号給(人)	17	16	1
		8号給(人)	0	0	0
比率(B)/(A)(%)		71.7	77.0	50.0	

※ 級別の基準職務内容については、平成30年1月1日の状況を記載。

## (5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	業 務 職
給料総額に対する比率 (%)	1.1	0.1	0.7	3.6
支給対象職員の比率 (平成30年1月1日現在) (%)	94.4	95.5	92.4	100.0
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	3,783	10	2,378	12,921
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃等作業手当、特殊清掃作業手当			

## (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	
前 年 度	2.025 (1.025)	2.375 (1.275)	4.400 (2.300)	有	
一般会計の制度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	

※ ( )内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

## (7) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支 給 率 等	25.556	34.583	49.590
一般会計の制度	25.556	34.583	49.590

※ 支給率等については、平成30年1月1日の状況を記載。

## (8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	—
住 居 手 当	同 じ	—
通 勤 手 当	同 じ	—
地 域 手 当	同 じ	—



## 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県補助金	企業債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
熊本市下水汚泥固形燃料化施設	7,972,000千円 に物価指数を 基にした増減 額を加算した額	平成23～29	3,102,776	平成30～44	3,235,319			3,235,319
下水汚泥処分事業	1,034,000	平成29		平成30～32	1,034,000			1,034,000
南部浄化センター運転管理業務委託	697,000	平成29		平成30～32	697,000			697,000
東部浄化センター運転管理業務委託	3,170,000			平成30～35	3,170,000			3,170,000
西部浄化センター運転管理業務委託	1,530,000			平成30～35	1,530,000			1,530,000
公共下水道築造事業 (平成30年度施設分)	2,084,900			平成31～32	2,084,900	1,146,695	938,000	205
公共下水道築造事業(雨水) (平成30年度施設分)	242,000			平成31	242,000	108,750	133,200	50
下水道施設災害復旧事業 (平成30年度管渠復旧分)	690,000			平成31	690,000	443,300	246,700	0

平成30年度熊本市下水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ	土				地	8,028,305	
ロ	建				物	12,381,242	
	減	価	却	累	計	<u>△ 5,742,849</u>	6,638,393
ハ	構				物	278,259,202	
	減	価	却	累	計	<u>△ 56,319,935</u>	221,939,267
ニ	機	械	及	び	装	70,736,286	
	減	価	却	累	計	<u>△ 43,064,109</u>	27,672,177
ホ	車	両	運	搬	具	27,650	
	減	価	却	累	計	<u>△ 20,054</u>	7,596
ヘ	工	具	、	器	具	110,521	
	減	価	却	累	計	<u>△ 78,750</u>	31,771
ト	リ	一	ス	資	産	50,502	
	減	価	却	累	計	<u>△ 18,606</u>	31,896
チ	建	設	仮	勘	定		2,108,947

有形固定資産合計 266,458,352

(2) 無形固定資産

イ	施	設	利	用	権	3,379,578	
	無	形	固	定	資	産	合計
							3,379,578

(3) 投資その他の資産

イ	出	資	金	50,000							
ロ	貸	付	金	5,295							
	貸	倒	引	当	金						
					<u>△ 1,875</u>						
	投	資	そ	の	他	の	資	産	合	計	53,420

固定資産合計 269,891,350

2	流	動	資	産			
(1)	現	金	預	金			7,895,078
(2)	未	倒	収	金		2,496,158	
	貸	引	当	金		<u>△ 174,186</u>	2,321,972
(3)	貯	蔵		品			19,791
(4)	前	払		金			<u>2,234,194</u>
	流	動	資	産	合		
	資	産	合		計		<u>12,471,035</u>
							<u>282,362,385</u>

### 負債の部

3	固	定	負	債			
(1)	企	業	債				
	イ	建設改良費等の財源に充てるための	企業債			126,102,591	
	ロ	その他の	企業債			<u>96,923</u>	
	企	業	債	合	計		126,199,514
(2)	リ	一	ス	債	務		22,964
(3)	引	当		金			
	イ	退職給付引当金				<u>1,663,604</u>	
	引	当	金	合	計		<u>1,663,604</u>
	固	定	負	債	合		127,886,082

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	イ	建設改良費等の財源に充てるための	企業債			8,892,807	
	ロ	その他の	企業債			<u>13,933</u>	
	企	業	債	合	計		8,906,740
(2)	リ	一	ス	債	務		11,483
(3)	未	払		金			2,216,057

(4) 引	当	金		
イ 賞	与	等	引	当
引	当	金	合	計
				<u>114,170</u>
(5) そ	の	他	流	動
流	動	負	債	合
				計
				<u>76,264</u>
				11,324,714
5 繰	延	収	益	
(1) 長	期	前	受	金
(2) 長	期	前	受	金
			収	益
			化	累
			計	額
				計
				193,049,126
				<u>△ 78,266,171</u>
				114,782,955
				<u>253,993,751</u>

## 資 本 の 部

6 資	本	金		
				18,569,604
7 剰	余	金		
(1) 資	本	剰	余	金
イ 受	贈	財	産	評
口 補		助		価
				額
				361,254
				<u>4,229,965</u>
				4,591,219
(2) 利	益	剰	余	金
イ 当	年	度	未	処
利	益	剰	余	金
剰	余	金	合	計
				5,207,811
				<u>5,207,811</u>
				9,799,030
				<u>28,368,634</u>
				<u>282,362,385</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。
- (2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 64,516,898千円である。

### III. リース契約により使用する固定資産

#### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 2 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,955千円
1年超	<u>609千円</u>
計	3,564千円

### IV. その他の注記

#### 1 新会計基準移行に係る経過措置

##### リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 2 引当金の取崩し

##### (1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 84,125千円を支給する予定のため、退職給付引当金 84,125千円を取り崩す見込みである。

##### (2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 357,385千円を支給する予定のため、賞与等引当金 90,129千円を取り崩す見込みである。

# 平成29年度熊本市下水道事業予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益		
(1)	下水道使用料	10,298,149	
(2)	負担金	1,015,538	
(3)	その他営業収益	<u>2,029</u>	11,315,716
2	営業費用		
(1)	管渠費	895,249	
(2)	ポンプ場費	507,218	
(3)	処理場費	2,321,388	
(4)	水質規制費	73,052	
(5)	普及指導費	146,999	
(6)	水洗化促進費	215	
(7)	維持管理負担金	513,693	
(8)	業務費	401,847	
(9)	総係費	562,109	
(10)	減価償却費	10,090,023	
(11)	資産減耗費	<u>810,850</u>	<u>16,322,643</u>
	営業損失		5,006,927

3	営業外収益			
(1)	受取利息	156		
(2)	他会計補助金	3,584,979		
(3)	雑収益	30,697		
(4)	長期前受金戻入	<u>5,524,000</u>	9,139,832	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	2,514,040		
(2)	雑支出	<u>2,378</u>	<u>2,516,418</u>	<u>6,623,414</u>
	経常利益			1,616,487
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	12,293		
(2)	その他特別利益	<u>21,989</u>	34,282	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	60,536		
(2)	その他特別損失	<u>6,221</u>	<u>66,757</u>	△ 32,475
7	予備費			
(1)	予備費	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>△ 5,000</u>
	当年度純利益			1,579,012
	前年度繰越利益剰余金			<u>2,600,000</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>4,179,012</u></u>





2	流	動	資	産			
(1)	現	金	預	金			8,066,476
(2)	未	貸	倒	引	当	金	2,496,158
							<u>△ 174,186</u>
(3)	貯		蔵			品	19,791
(4)	前		払			金	<u>2,234,194</u>
	流	動	資	産	合	計	
	資	産	合			計	<u>12,642,433</u>
							<u>282,815,644</u>

### 負債の部

3	固	定	負	債			
(1)	企		業		債		
	イ	建設改良費等の財源に充てるための	企業債				126,985,898
	ロ	その他の	企業債				<u>110,856</u>
		企業債	合		計		127,096,754
(2)	リ	一	ス	債	務		34,447
(3)	引		当		金		
	イ	退職給付引当金					<u>1,692,554</u>
	引	当	金	合	計		<u>1,692,554</u>
	固	定	負	債	合	計	128,823,755
4	流	動	負	債			
(1)	企		業		債		
	イ	建設改良費等の財源に充てるための	企業債				9,209,468
	ロ	その他の	企業債				<u>162</u>
		企業債	合		計		9,209,630
(2)	リ	一	ス	債	務		11,483
(3)	未		払		金		2,216,057

(4) 引	当	金		
イ 賞	与	等	引	当
引	当	金	合	計
				<u>114,170</u>
(5) そ	の	他	流	動
流	動	負	債	合
				計
				<u>76,264</u>
				11,627,604
5 繰	延	収	益	
(1) 長	期	前	受	金
(2) 長	期	前	受	金
			収	益
			化	累
			計	額
				計
				187,735,622
				<u>△ 72,696,172</u>
				115,039,450
				<u>255,490,809</u>

資 本 の 部

6 資	本	金		
				18,569,604
7 剰	余	金		
(1) 資	本	剰	余	金
イ 受	贈	財	産	評
口 補			助	価
				額
				金
				計
				361,254
				<u>4,214,965</u>
				4,576,219
(2) 利	益	剰	余	金
イ 当	年	度	未	処
			分	利
			益	剰
			余	金
				計
				4,179,012
				<u>4,179,012</u>
				8,755,231
				<u>27,324,835</u>
				<u>282,815,644</u>

## 注記

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。
- (2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

#### 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び負債の額は、それぞれ50,502千円である。

### III. 予定貸借対照表等関連

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は64,505,720千円である。

### IV. リース契約により使用する固定資産

#### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 2 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	7,312千円
1年超	<u>1,127千円</u>
計	8,439千円

### V. その他の注記

#### 1 新会計基準移行に係る経過措置

##### リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### 2 引当金の取崩し

##### (1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として209,140千円を支給する予定のため、退職給付引当金209,140千円を取り崩す見込みである。

##### (2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として352,911千円を支給することになったため、賞与等引当金89,986千円を取り崩した。